

事 務 連 絡

令和 7 年 8 月 1 日

障害者支援施設担当

障害者支援施設・生活介護、自立訓練事業所の

メールアドレスの変更方法について

※以下の取扱いは、障害者支援施設、生活介護、自立訓練（生活訓練（宿泊型自立訓練含む）、機能訓練）に限ります。

日頃から東京都の障害福祉の推進に御尽力いただきありがとうございます。

東京都から障害福祉サービス事業所向けの各種通知等のお知らせについては、「東京都障害者サービス情報」への掲載またはメールでの周知を基本としております。

東京都から送付されるメールを受信するアドレスを変更したい場合は、下記フォームから申請をおこなってください。

なお、事業所の電話番号、FAX番号が変更となった場合は変更届の提出が必要ですので、別途、公益財団法人東京都福祉保健財団宛に提出してください。

【申請フォーム】

<https://logoform.jp/form/tmgform/1161428>

<QRコード>



東京都 福祉局 障害者施策推進部
施設サービス支援課 障害者支援施設担当